

令和8年熊本地震義援金

の募集について

- 目的…令和8年7月28日に発生した熊本地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、熊本県内10市10町1村に災害救助法が適用されました。

被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

この災害に伴い、被災者への生活支援等を図るため義援金の募集をいたします。

- 受付期間… 令和8年7月31日（金） ～ 令和8年10月30日（金）

- 受付場所… むかわ町社会福祉協議会 内

むかわ町共同募金委員会 まで

鵜川地区 — 住所：むかわ町美幸3丁目3番地1 「四季の館」内

電話：42-2467 / FAX：42-3505

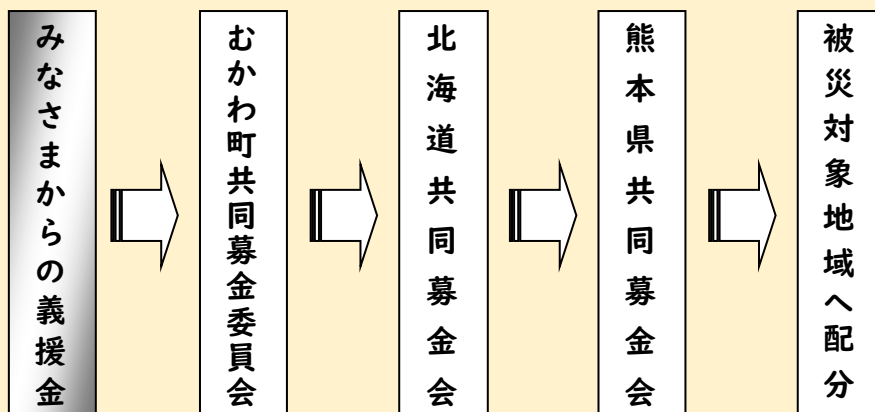
穂別地区 — 住所：むかわ町穂別2番地1 「穂別総合支所」内

電話：45-3874 / FAX：45-3427

*義援金の領収書（税制上優遇措置）を希望される場合はお申し出ください。

みなさまのご協力をお願いします

義援金の流れ



※救援物資の取り扱いは致しません。

※皆さまからお寄せいただいた義援金は、全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分の上送金いたします。県を指定しての寄付はできませんので、予めご了承ください。